

令和3年度危険物取扱者保安講習

1 受講対象者

危険物の製造所、貯蔵所または取扱所において、危険物の取扱作業に従事している方。
受講義務でない方でも免状所有者で受講を希望される方は受講できます。

2 受講期限

1	危険物の取扱作業に継続して従事している方 ※平成30年4月1日から平成31年3月31日の間に講習を受講された方
2	危険物の取扱作業に新たに従事する方または再び従事することとなった方 ※従事することとなった日から1年以内に受講してください。
3	2のうち、従事することとなった日前2年以内に免状の交付または講習を受けている方 ※免状の交付日または講習を受けた日以降における最初の4月1日から3年以内に受講してください。

3 講習の日程

区分	日時	場所
給油取扱所	8月26日(木) 13時00分から	岩国市愛宕町一丁目4-1 いわくに消防防災センター
一般取扱所	9月14日(火) 13時00分から	
石油コンビナート 等特定事業所	7月27日(火) 13時00分から	
	7月28日(水) 9時00分から	
	8月10日(火) 13時00分から	
	8月27日(金) 9時00分から	

4 受験申込手続

申込方法	受験申請書に必要事項を記入の上、受験手数料(4,700円分の山口県収入証紙)を所定の箇所に貼付けて、岩国地区消防組合消防本部予防課、消防署、消防出張所等に提出してください。
受付期限	原則として、受講を希望される講習実施日の4週間前までに提出してください。 ただし、定員に限りがあります。定員に達すると受講できないことがありますのでご注意ください。

5 新型コロナウイルス感染状況への対応（開催可否判断日及び申請書受付開始日）

- (1) 新型コロナウイルスの感染状況に対応するため、以下の予定で、1ヶ月ごとに開催判断日を設定し、申請書の受付はその翌日（土・日は除く）から開始します。

保安講習開催月	開催可否の判断日	申請書受付開始日
7月の保安講習	5月11日（火）	5月12日（水）
8月の保安講習	6月10日（木）	6月11日（金）
9月の保安講習	7月12日（月）	7月13日（火）

- (2) 開催の可否については、上記判断日に （一社）山口県危険物安全協会連合会のホームページでお知らせします。
- (3) 開催可と判断した場合でも、新型コロナウイルスの感染の状況や自然災害等により **中止となることもあります**。その場合には （一社）山口県危険物安全協会連合会のホームページでお知らせします。

6 問い合わせ

岩国地区消防組合消防本部予防課 ☎0827-31-0196
（一社）山口県危険物安全協会連合会 ☎083-923-7799